

## 令和8年度岡山県産果物メニュー企画委託業務に係る企画提案書審査要領

### 1 目的

この要領は、標記委託業務の応募者から、委託候補者の選定に必要な事項を定める。

### 2 審査方法

(1) 審査員は次の者とし、対外戦略推進室長を審査員長とする。

- ・農政企画課大田市場駐在
- ・対外戦略推進室長
- ・対外戦略推進室員

(2) 審査は、3に定める項目による書類審査とする。

(3) 書類審査は各企画提案参加者から提出された企画提案書に基づき、各審査員が評価を行い、審査員全員の評価点の合計が最も高かった者を委託候補者として選定する。なお、最も多くの点を得た案が複数ある場合は、審査員長の裁定により決定する。

### 3 審査項目等

審査項目	審査内容	配点
1 取組方針	ア 業務趣旨を理解した提案内容になっているか。 イ 専門的知見をもとにした状況分析や取組方針となっているか。	20点 (各10点)
2 分析力・業務立案力	ア 既存の流通や店舗等に関する情報等を収集し、それに基づいた魅力的な提案となっているか。 イ 実施店舗数や情報発信等、業務量を確保した取り組みとなっているか	20点 (各10点)
3 業務遂行能力	ア 立案した業務を具現化することが期待できるか（同種、類似業務の実績がある、もしくは提案どおり実施できる見込みがあるか）。 イ 効果的なスケジュール管理の提案となっているか。 ウ 提案内容を確実に履行可能な業務実施体制（人員配置・役割分担等）であるか（市場関係者、店舗等と緊密かつ効果的な調整が可能な体制であるか）。	30点 (各10点)
4 業務終了後の発展性	ア 業務実施により、県産果物の需要拡大、認知度向上、新たな顧客開拓を図ることが期待できるか。 イ 取組の状況報告や継続・拡大に向けた提案など、適切なフィードバックが期待できるか。	20点 (各10点)
5 見積額	見積書の積算内容は妥当であるか。	10点
合計得点		100点